

税金は期限内に納めましょう



税金は行政サービスの大切な財源。税金を滞納すると、期限内に納めた皆さんとの不公平が生まれるため、本来納めるべき税額に加えて延滞金が掛かったり、財産が差し押さえられたりすることがあります。税金は納期限までに納めましょう。

問 収納課滞納整理係 0263@0628

税金は行政サービスの財源です

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つであり、納期限内の自主納付が原則です。

納められた税金は、教育や保健衛生、社会福祉の向上や道路・上下水道・公園の整備など、行政がさまざまな事業を行う上で非常に大切な財源であり、市民の皆さんが安心して健康的な暮らしをするために重要な役割を担っています。

29年度末の市税の滞納額（国民健康保険税を含む）の累計額は6億4912万円です。税金の滞納は市の財政を圧迫し、行政サービスの提供に支障を来します。また、期限内に納めている納税者との公平性を欠くことにもなります。このため、市では徴収業務を強化し、滞納額を縮減していきます。

滞納を放置すると延滞金が増加

納期限を過ぎても納められない税金には、法律の規定により延滞金が増加されます。延滞金は納期限の翌日から計算され、30年11月1日現在の率は、最初の1カ月は年利2・6%、それを過ぎると年利8・9%です。

加算された延滞金は免除されず、滞納を放置すると新たに延滞金の額が増えていくことになります。

滞納が続くと財産の差し押さえを行います

差し押さえとは、市などの執行機関が滞納者から財産を処分する権利を奪うことをいいます。借入金や住宅ローンの返済などを優先して納税しない場合にも、滞納処分の対象になります。滞納者の財産を差し押さえることによって納税を促すとともに、差し押さえや財産の公売、取り立てにより税金を強制徴収していきます。

■差し押さえの対象

- 預貯金 金融機関の預貯金すべて
- 給料・賞与 法律で定める差し押さえ禁止額を超える部分
- 年金 公的年金の差し押さえ禁止額を超える部分
- 生命保険 契約に基づく保険金や解約返戻金など
- 不動産・自動車 抵当権の設定の有無にかかわらずすべて対象
- 動産など 滞納者の自宅や事務所などを捜索し、発見された金銭や有価証券、家具、電気製品など

■長野県地方税滞納整理機構への移管

滞納状況に応じて、長野県地方税滞納整理機構へ徴収業務を移管することがあります。長野県地方税滞納整理機構は、長野県および県内の全市町村で構成された地方自治法に基づく広域連合で、構成団体から移管された事案の滞納整理を行う租税債権回収業務の専門機関です。

納税通知書の発送

督促・催告

財産調査

滞納処分

納期限を過ぎても納付がない場合には督促状を発送します。督促状発送後も納付がない場合は文書や訪問により納税の催告を行います。

金融機関、勤務先、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。本人の承諾は必要ありません。

催告に応じず、納付や納税相談の連絡がない場合や納付約束が守られていない場合は、財産の差し押さえを執行します。その後も納付がない場合は、財産の取り立てや公売により、強制的に滞納市税に充当します。

👉 納付には口座振替をご利用ください

納期限日に、指定の金融機関の口座から自動的に市税などを引き落とす「口座振替」は、納付書による納付に比べて、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れを防止できるという利点があります。

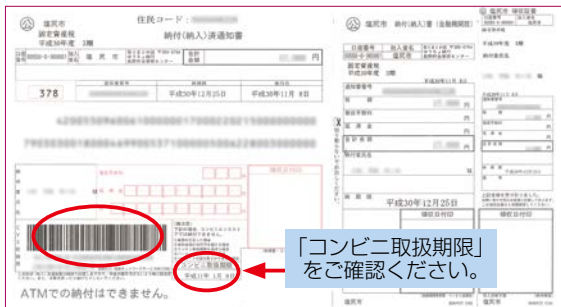
市内の金融機関や、市役所1階収納課および各支所にある「塩尻市市税等口座振替依頼書」に記入の上、口座届出印を押印し、振り替えを希望する指定金融機関の窓口へご提出ください。申し込みから1カ月程度で振り替えが可能となります。なお、市収納課へご連絡いただければ、口座振替依頼書を郵送することもできます。

納税が困難な場合は一人で悩まず早めに相談を

市では、税の公平性を確保するため、滞納者に対していくつかの制限を加えています。市営住宅の新規入居の制限、国民健康保険証の有効期限の短縮、高額医療費の窓口負担軽減の制限など、税金の滞納を放置すると、行政サービスの制限を受けることにもつながります。

👉 コンビニエンスストアでも納付できます

納付書の左下にバーコード表示のあるものは、コンビニでも納付することができます。金融機関などの営業時間外でも納付が可能ですので、ご自身の都合に合わせてご利用ください。



※バーコード右に記載されている取扱期限を過ぎた納付書ではお取り扱いができません。

滞納は、延滞金の加算など経済的な不利益を被るだけでなく、社会的な信用を失うことにもつながりかねません。期限を守り、税金を納めましょう。

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない事情で納期限内に税金を納めることができない、一度に納めることが難しいという場合は、納付方法や納付計画について、市役所1階収納課へご相談ください。

市内小学生による「税に関する標語」を紹介します

小学生に税金への理解を深めてもらうため、「税に関する標語」を募集しました。最優秀賞および優秀賞に選ばれた作品を紹介します。

👑 塩尻市長賞 最優秀賞

税金を 納めてつころう 輝く未来
木曾榎川小学校 百瀬 ほのかさん

👑 市租税教育推進協議会長賞 最優秀賞

税金は 国を支える 大黒柱
片丘小学校 岡沢 帆乃香さん

👑 塩尻市長賞 優秀賞

その税金 未来のための 貯金箱
塩尻東小学校 窪田 舞さん

👑 市租税教育推進協議会長賞 優秀賞

税金で ぼくたちの未来 変えるんだ
塩尻東小学校 北澤 圭祐さん

税金で 一人一人がささえよう 社会とくらし
塩尻西小学校 宮田 俊さん

税金を おさめて助けて 明るい未来
塩尻西小学校 王鷲 牙空さん

納税しよう 明るい笑顔と 未来のために
桔梗小学校 井上 美南さん

子や孫に 幸せつなく 消費税
塩尻西小学校 平出 美樹さん

税金で 作る安心 守る生活
桔梗小学校 永井 愛桜さん

税金を 納めて守ろう みんなのくらし
桔梗小学校 鶴田 麻友さん

税金で つながる命 咲く笑顔
広丘小学校 鈴木 嘉乃さん

税金は 未来へのバトン つなぐんだ
広丘小学校 山田 爽児さん

税金を 納めて作る 日本の未来
吉田小学校 野口 綺斗さん

国のため みんなのために ある税金
洗馬小学校 古畑 駿さん

税金で 安心な道 歩けるね!!
宗賀小学校 中山 日桜莉さん

税金は 生活を守る パートナー
木曾榎川小学校 田中 花帆さん